

※3 潜在家庭類型（家庭類型と関連する事業の分類）

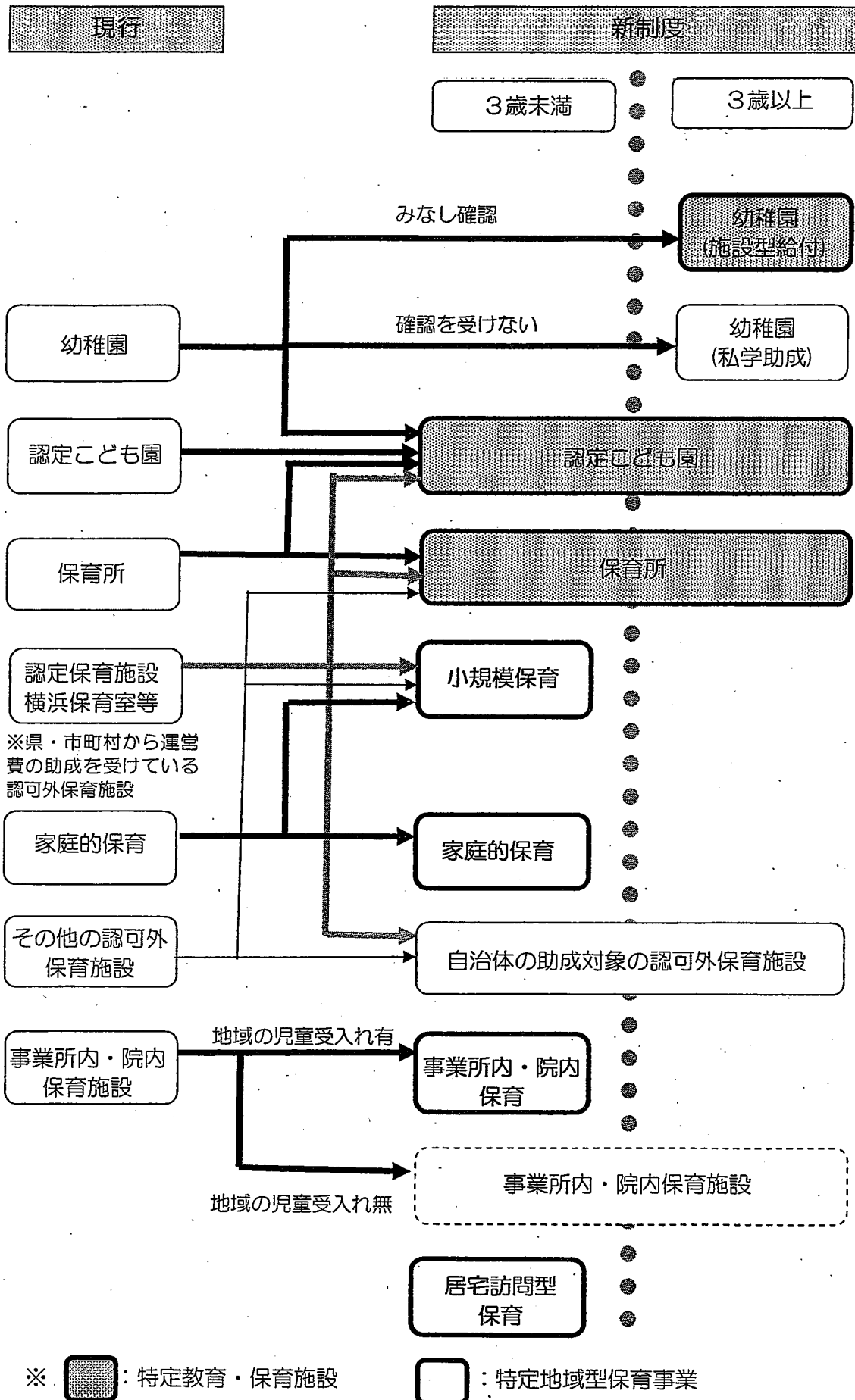
家庭類型	家庭類型に関連する事業の分類
<ul style="list-style-type: none"> ・タイプC' : フルタイム×パートタイム (月下限時間未満+月下限時間~120 時間の一部) ・タイプD : 専業主婦 (夫) ・タイプE' : パートタイム×パートタイム (いずれかが月下限時間未満+月下限時間~120 時間の一部) ・タイプF : 無業×無業 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">教育標準時間認定 (1号認定)</div> (認定こども園及び幼稚園) <専業主婦家庭、就労時間短家庭>
<ul style="list-style-type: none"> ・タイプA : ひとり親家庭 ・タイプB : フルタイム×フルタイム ・タイプC : フルタイム×パートタイム (月 120 時間以上+月下限時間~120 時間の一部) ・タイプE : パートタイム×パートタイム (双方が月 120 時間以上+月下限時間~120 時間の一部) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">保育認定(3歳以上) (2号認定)</div> (認定こども園及び保育所) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">保育認定(3歳未満) (3号認定)</div> (認定こども園及び保育所 +地域型保育)
↓	
※ただし、現在幼稚園利用	→ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">保育認定(2号認定)(幼稚園の利用希望大)</div> (共働き家庭幼稚園利用のみ)

【参考】ニーズ調査のクロス集計によるタイプBからタイプFの設定（世帯種別）

	母親		3 パートタイム就労 4 育休・介護休業中			5 現在は就労していない 6 就労したことがない
	1 フルタイム就労 2 育休・介護休業中		120 時間以上	120 時間未満 下限時間以上	下限時間未満	
父親						
1 フルタイム就労 2 育休・介護休業中	タイプB	タイプC	タイプC'			タイプD
3 パートタイム就労 4 育休・介護休業中	120 時間以上	タイプC	タイプE	タイプE'	タイプD	
	120 時間未満 下限時間以上	タイプC'	タイプE'	タイプE'		
5 現在は就労していない 6 就労したことがない	タイプD	タイプD	タイプD			タイプF

※下限時間：保育短時間認定の下限時間で、月 48~64 時間の間で市町村が定める時間

3 教育・保育の確保方策



4 子ども・子育て支援事業支援計画への記載イメージ

		27年度			28年度	29年度	30年度	31年度
		1号	2号		3号			
			幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外				
量の見込み		500人 ①	600人		300人 ④			
			100人②	500人③				
確保 方 策	特定教育 保育施設	300人	450人		200人			
	幼稚園 (私学助成)	300人	合計が ①+②		合計が ③	合計が ④		
	特定地域型 保育事業				70人			
	自治体の 助成対象の 認可外保育 施設 ※		50人		30人			

※ 確保方策として位置付けるかは、自治体の判断による。

利用希望把握調査（ニーズ調査）集計方法等の「作業の手引き」について

1 1月20日付事務連絡「作業の手引きについて」

- ・「作業の手引き」とワークシート（excel）を送付している。
- ・標準的な作業の進め方として示したもの。各地域の事情に基づき、地方版子ども・子育て会議の意見を聴いた上で、これと違った方法により算出しても構わない。
- ・ただし、「潜在ニーズを含めて量の見込みを把握し、それに対応する確保方策を定める」という、制度の基本的考え方は踏まえること。
- ・本年度中に教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを出し、4月中旬調査時には、最終的なものでなくてよいので算出結果を報告。

2 量の見込みの算出について

- ・全国共通で算出する対象事業及び対象児童年齢はP5表のとおり（11項目）
- ・具体的算出方法は、

①「現在の家庭類型」を算出

アンケート調査結果のデータを、タイプA～タイプFの「家族類型」に分類し、構成比を求める。

※家庭類型と関連する事業の分類（図表3参照）を確認

パートタイムの就労時間により、保育認定に該当（タイプC及びタイプE）と、教育標準時間認定に該当（タイプC'及びタイプE'）に分けている点に注意。

②子どもの年齢データをクロス集計

タイプA～タイプFの家族類型構成比に子どもの年齢データ（「0歳」、「1・2歳」「3歳～就学前」の3区分）をクロス集計する。（P14 図表6 家族類型のアウトプットイメージのとおり）

③「潜在的な家族類型」を算出

「現在の家族類型」それぞれに、母親の就労希望等を反映させ、「潜在的な家族類型」を算出する。（父親については、就労状況の変化が少ないため、固定する（現在＝潜在））

- ・作業例：タイプCタイプC'（母親がパートタイム）のうち、「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」と回答した者について、タイプB（母親がフルタイム）に移動させる。同様の作業をステップ10まで行う。

④ 対象事業ごとに量の見込みを算出

- ・各事業の「対象となる潜在家庭類型」ごとに、当該事業を利用したいと回答した者の割合（＝利用意向率）を算出。
- ・「推計児童数（人）」×潜在家庭類型（割合）」＝「家庭類型別児童数（人）」
- ・「家庭類型別児童数（人）」×利用意向率＝「量の見込み（人）」

⑤ 事業ごとの「量の見込み」を、年度ごと、区域ごとに設定する。

3 地域子育て支援事業の量の見込みの算出（P39）

基本的には上記と同様に行う。

留意点）・放課後児童健全育成事業では、5歳児を対象とした調査結果を用いた推計方法

- ・一時預かり事業等は、「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり」とそれ以外を区別して算出する。また、「幼稚園における～」では1号認定による利用（専業主婦のピンポイント利用）と、2号認定による利用（毎日利用）とを分けて算出する。

4 提供体制の確保の方策及びその実施時期 (P62)

- ・広域利用の事業計画への反映 …確保方策に「他市町村施設分」を明記する。また、量の見込みに、「他市町村の子ども」分を明記する。P62 記載例参照
- ・確認を受けない幼稚園の扱い…確保方策の中に、括弧書きで記載する。P63 記載例参照
- ・市町村又は都道府県が運営費支援等を行っている認可外保育施設の扱い…「当分の間、記載することを可能とする」こととされているため、確保方策の外に、注をつけて記載する。P63 記載例参照
- ・共働き家庭の幼稚園利用の取扱い…「量の見込み」においては2号認定の内訳として記載し、確保方策においては1号認定（の一部）として記載 P64 記載例参照
- ・一時預かり事業…「一時預かり（幼稚園における在園児を対象とした預かり保育）」と、それ以外に分けて作成。さらに量の見込みにおいては「1号認定利用」と「2号認定利用」を分けて記載。 P65 記載例参照
- ・「一時預かり（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・病後児強化事業を除く）、子育て短期支援事業」は、量の見込みは一体のものとして把握し、確保方策はそれぞれ設定する。

質疑応答

Q 家族類型の算出について

規模の小さい自治体では、各類型ごとの有効なデータが得られない恐れがある。地方版子ども・子育て会議の判断で処理方法を変えてもよいか。

A 地域の事情に合わせて最適と考えられる方法を選択して構わない。

Q 量の見込みの国報告のフォーマットについて

県全体での量の見込みを報告するのか、市町村単位か、市町村で設定する区域単位か。また、確度はどの程度求めるか。

A 市町村単位を考えている。基本的には手引きのワークシートに沿った形式。その時点における中間報告的なもので構わない。確保方策とのデコボコは、あとで修正可能。

Q 幼稚園の預かり保育と認可外保育施設の利用状況調査結果の反映について

表記調査結果の反映については手引きに書かれていないが、ニーズ調査結果のみで推計するのか。

A ニーズ結果に基づき手引きの方法で算出後、その結果について分析し、補正等を行う際に、実際の利用状況を反映させる。

Q 幼稚園を利用する2号認定こどもの分類について

手引きでは1号（学校教育）のニーズとして把握するとしているが、特に待機児童のいる地域では、保育所に入所できずやむを得ず幼稚園を希望するケースもある。市町村の判断により2号（保育）のニーズとして把握しても構わないか。

A 結論から言えば、市町村が現状に基づく判断をして構わない。現状幼稚園を利用して本当は保育所に行きたいケース、その反対の（保育所を利用して本当は幼稚園に行きたい）ケースは、プレ調査を行った結果ではほぼ同割合だったため、手引きではこの点への配慮を加えていない。